

国道424号南部川谷拡幅で 滝～島之瀬間が2車線に!



目次

町長施政方針・・・・・・・・・・2～5
平成23年度当初予算・・・・・・・・・・6～9
第1回定例町議会ほか・・・・・・・・・・10～11
義援金のお願いほか・・・・・・・・・・12
国道424号開通式ほか・・・・・・・・・・13

まちのほっとニュース・・・・・・・・・・14～15
としょかん通信・・・・・・・・・・16
くらしの情報・・・・・・・・・・17～22
ふれ愛センターだより・・・・・・・・・・23
くらしの情報カレンダー・・・・・・・・・・24～25

地域経済の活性化に向けて

国におきましては、政権交代が行われて1年半、政権公約の大きな柱として地方重視の姿勢が打ち出されましたが、いまだ法案の成立を見ない状況であります。

一方経済情勢につきましては、景気は足踏み状態となっており、失業率も高水準にあるなど依然厳しい状況にあります。

そうした中、国においては、新成長戦略実現に向けた緊急総合経済対策が決定されました。

みなべ町としましては、地域経済の厳しい状況を踏まえ、こうした国の補正予算を活用して学校施設の耐震化工事といった社会資本整備など過去最大規模の補正予算案を今議会に提出しており、地域経済の活性化に向けて全力で取り組んで参ります。

さて、現在のデフレ傾向による経済情勢の低迷はみなべ町内においても深刻な

事態であり、新年度の税収にも大きく影響が出て来ると思われまます。

尚、国におきましても新年度予算や予算関連法案について非常に厳しい局面にあり、今後国の動きに注視した対応が必要になるものと認識しております。

そうした中で、みなべ町

として新年度予定の事業で可能な限り国の経済対策に呼応し、年度の壁を越えて公共事業の前倒しなどを積極的に実施しております。

今後、関係法令等の成立後、速やかに対応して参りますのでご理解とご協力を賜りたいと存じます。

みなべ町長

小谷 芳 正



3月3日から開会した平成23年第1回定例町議会の冒頭、小谷町長が報告した平成23年度施政方針の概要を紹介します。

生活排水対策

生活排水については、公共下水道事業・農業集落排水事業・合併浄化槽事業の3事業で取り組んでおります。

公共下水道事業につきましては、普及率は21年度末で全国平均73・7%である

環境から築く安全・安心なまちづくり

のに対し、和歌山県では19・5%、みなべ町では34・2%となっております。本年度も引き続き処理区域の拡大、処理施設の拡張を行います。

汚水処理人口普及率は、全国で85・7%、和歌山県50・1%、みなべ町84・3%となっており、今後も加入促進に努めて参ります。



みなべ浄化センターの増設工事が現在施工中です

尚、古川の水質汚濁対策の一環として、農集排と公共下水との接続については、引き続き進めて参ります。

この事により、梅干加工排水の処理についても、二次処理は下水道処理施設で対応できるよう進めていきたいと考えっております。

ごみ対策

廃棄物（ごみ）対策は、現在の焼却施設の今後について抜本的対策の必要性を深く認識の上、経費節減も含め、本問題に取り組んで参ります。

尚、不法投棄も後を絶たないので、環境監視員を置きこ

これらの防止に尚一層の啓発・指導を行って参ります。

水道事業

水道事業につきましては、簡易水道事業と上水道事業の2つに分かれておりますが、これらの統合を図る為、現在水道ビジョンを作成中

でございます。今後の料金体系の一本化も含めて事業の一本化を進めて参ります。

東部配水池の新設改良工事が現在施工中です

又、水量不足を解消する為、現在東部配水池にまず1池目の増設を行っております。その後現施設を撤去し、新年度で残る2池目を増設し、本年度中に完成予定で進めております。

便利・安心・安全なまちづくり

防災対策

防災対策につきましては、南海・東南海地震などに備え各公共施設等について引

き続き耐震改修を行って参ります。又、町内各地区自主防災会の相互の連携を密にし、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図るため「みなべ町自主防災会連絡協議会」が設置され、

防災意識の啓発や防災訓練の実施等について協議されており、特に

本年は、海岸部・平野部・山間部でのモデル地区でのハザードマップ作成について計画されております。

災害時に

は、先ず自分の命は自分で守って頂き、次に地域の皆様方で助け合って頂ける様な組織づくりとなりますよう町と関係機関も含めて取り組んで参りたいと考えております。

尚、災害弱者等の為の住宅用火災警報器の設置や家具転倒防止金具の取り付けにつきまして引き続き推進して参ります。

それから、津波・高潮危機管理対策として、堺川河口の水門について工事に取りかかる予定です。

少子化対策

少子化対策として、小児インフルエンザ予防接種の一部補助につきましては引き続き実施し、発病予防及び重症化防止を図って参ります。

それから本年は、乳幼児の細菌性髄膜炎の原因となるインフルエンザ菌b型（ヒブ）と小児肺炎球菌に対するワクチンと子宮頸ガンにつながるヒトパピローマウイルス（HPV）へのワクチン接種を予定しております。

尚、HPVにつきましては、平成22年度中に16歳（高1）の女子を対象に1回目接種を予定しております。いずれも、これら3ワクチンにつきましては自己負担なしで実施したいと考えております。

健康づくり事業

健康づくり事業としては、疾病の予防、早期発見、早期治療に努めると共に、特定健診の自己負担金を廃止し（無

料）、また新たに前立腺がん検査（PSA検査）（無料）を実施したいと考えております。

尚、直接町の予算とは関係ございませんが、県立医大より、特定健診時に動脈硬化の検査を行ってもらう予定で進めてまいります。

これは、将来の脳血管疾患、心疾患、腎疾患等の発病を予防し、医療費の抑制や住民の健康づくりに役立つものであると考えるて取り組んで参りたいと考えております。

6次産業の振興・交流産業の振興

うめ産業

うめ産業につきましては、景気の低迷により売れ行き不振が続いておりますので、健康食品としての梅の効能について脂肪細胞分化抑制剤について和歌山県立医科大学と共同研究を行い、梅の消費宣伝につなげると共に、流通・販売の拡大を図って参りたいと考えております。

山産業

山産業につきましては、森林の持つ水源かん養・国土保全・自然環境など、公益的機能の保全のための事業につきましても促進を図って参ります。

備長炭につきましても、デフレ傾向で全ての産業が低迷する中、備長炭だけが何とか持ちこたえている状況です。



岩代漁港施設整備工事が引き続き施工中です

海産業

海産業につきましては、漁獲量の確保を図る為、稚魚の中間育成や放流などを進めると共に漁場の再生事業等資源管理型漁業の推進を図り、みなべの魚の普及やPRを行って参ります。

又、岩代漁港施設の整備につきましても引き続き事業を行い、本年度で完了したいと考えております。

観光産業

観光産業につきましては、みなべ町観光協会と連携しながら観光資源の開発や体験型修学旅行の誘致に力を入れて、一人でも多くの方々にみなべ町へ来て頂き、外貨の導入を図って参ります。

商工振興

商工振興につきましては、長引くデフレ不況による消費者ニーズの変化、規制緩和による郊外型大型店舗の進出、価格破壊などにより販売額が減少し、自助努力だけでは活性化が困難な状況にあることから、商工会と連携し経営体質を

改善・強化していくため、小企業経営改善資金の利子補給を引き続き行い、経営の安定化を図ると共に、商工会が3ヶ年計画で実施しているプレミアム商品券の発行に対し、半額の助成を行い、消費拡大対策を図って参りたいと考えております。

況ですので、不足気味の原木対策について、森林組合や備長炭生産者組合と共に取り組んで行き、更なるブランドの確立に努めて参りたいと考えております。

人にやさしい交通システムづくり

国道

国道424号については東本庄〜島之瀬間の南部川谷工区も完了し、近く(3月6日)供用開始が予定されております。残る清川地区内の未改良区間につきましては、実施設計も始まり

ており、今後は地元の促進協議会と一体となって、一日も早く生命の道の完成に向けて努めて参ります。

町道

町道につきましては、社会資本の整備を総合的に支援する事により、交通の安全の確保とその円滑化、生活環境の整備等を図る為に、平成22年度に創設された社会資本整備総合交付金事業により、引き続き埴田界線の法面保護を行うと共に、町内の橋梁の長寿命化のための安全点検を行って参ります。



町道埴田界線の法面保護工事が予定されています

心豊かに学ぶまちづくり

学校教育の充実

学校教育の充実を図る為に、学力向上、指導方法改善工夫等に非常勤講師を増員し4名配置すると共に、特別支援学級等に対応するための介助員も増員し9名と充実した計画をしております。

教育環境の整備

良好な教育環境の整備につきましては、残る施設の耐震改修工事と耐震補強工事を行い、安心して教育を受けられる施設の充実を図って参ります。

合併協議の中で検討されました給食センター建築につきました



整備が予定されている町学校給食センター

は、先ず本年度実施設計から取りかかり順次整備を進めて参りたく考えております。学童保育所につきましては、保護者の方々の就労形態の変化から希望が多くなっており、新年度は60名程度が入所を希望されてお

人権学習の推進

人権学習の推進につきましては、差別のない明るい町づくりのために、引き続き関係機関と連携を図り啓発活動を推進して参ります。

られる為、職員を増員して安心して働ける体制を作って参りたく考えております。

以上、主な施策を申し上げましたが、地方分権の進展等によって、みなべ町を取り巻く行財政環境が大きく変化する中、町民の声や要望に耳を傾け、町民の目線に立った施策展開を図って参りますので、町議会を始め、関係機関・関係団体、更には町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成23年度の施政方針と致します。

平成23年度 一般会計当初予算は

73億8,000万円

平成23年度の一般会計、8特別会計（水道事業会計含む）の当初予算について、一般会計の歳入歳出を中心にお知らせします。（総括は下表の通り）

一般会計は、財政の健全化を基本に、後年度への財政負担などを考慮しながら編成しました。新町まちづくり計画での懸案事業がピークを超えたことや、国の政策により平成22年度に前倒しで実施する事業があったため、平成23年度の予算額は昨年度より8億9000万円の減となりました。

特別会計では、国民健康保険や介護保険特別会計で増加し、公共下水道事業や簡易水道事業特別会計で昨年度より減少しました。

一般会計・歳入

自主財源は、昨年度より2629万2千円減少しました。町税は、町民税などが増え1445万2千円の増となりました。繰入金は、地域づくり基金2億179万5千円、公共施設整備基金2000万円などを取り崩したものです。

一般会計・歳出

依存財源は、平成22年度に建設事業を前倒し実施した関係で、国庫支出金、町債が減少したため8億6370万8千円の減となりました。

性質別歳出では、子ども手当等の関係で、人件費、扶助費、物件費など

の消費的経費は、昨年度より5049万7千円増加しました。また、町債の元利償還金である公債費は2048万7千円の減となりました。投資的経費は、9億2848万1千円の減、特別会計への繰出金は、940万1千円の増となっています。

目的別歳出では、民生費は子ども手当等により増、衛生費は一般廃棄物最終処分場の再生工事の終了に伴い減、農林水産業費は黒潮フルーツライオン区域農用地総合整備事業の完了により減、教育費は岩代小学校舎改築工事の完了に伴い減少しています。（歳入と性質別歳出は左ページ、目的別歳出は8ページをご覧ください）

平成23年度 みなべ町当初予算総括表

（▲は減額・率）

一般会計、特別会計

会計名	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
一般会計	73億8,000万円	82億7,000万円	▲8億9,000万円	▲10.8%
特別会計	46億5,553万4千円	46億9,714万1千円	▲4,160万7千円	▲0.9%
国民健康保険	19億2,783万7千円	19億478万4千円	2,305万3千円	1.2%
後期高齢者医療	2億4,439万5千円	2億5,119万7千円	▲680万2千円	▲2.7%
老人保健	0円	116万5千円	▲116万5千円	▲100.0%
介護保険	12億3,055万3千円	11億5,839万6千円	7,215万7千円	6.2%
住宅新築資金等貸付事業	2,709万3千円	1,194万9千円	1,514万4千円	126.7%
農業集落排水事業	2億8,774万6千円	2億9,363万8千円	▲589万2千円	▲2.0%
公共下水道事業	8億4,660万9千円	9億4,617万9千円	▲9,957万円	▲10.5%
簡易水道事業	9,130万1千円	1億2,983万3千円	▲3,853万2千円	▲29.7%
合計	120億3,553万4千円	129億6,714万1千円	▲9億3,160万7千円	▲7.2%

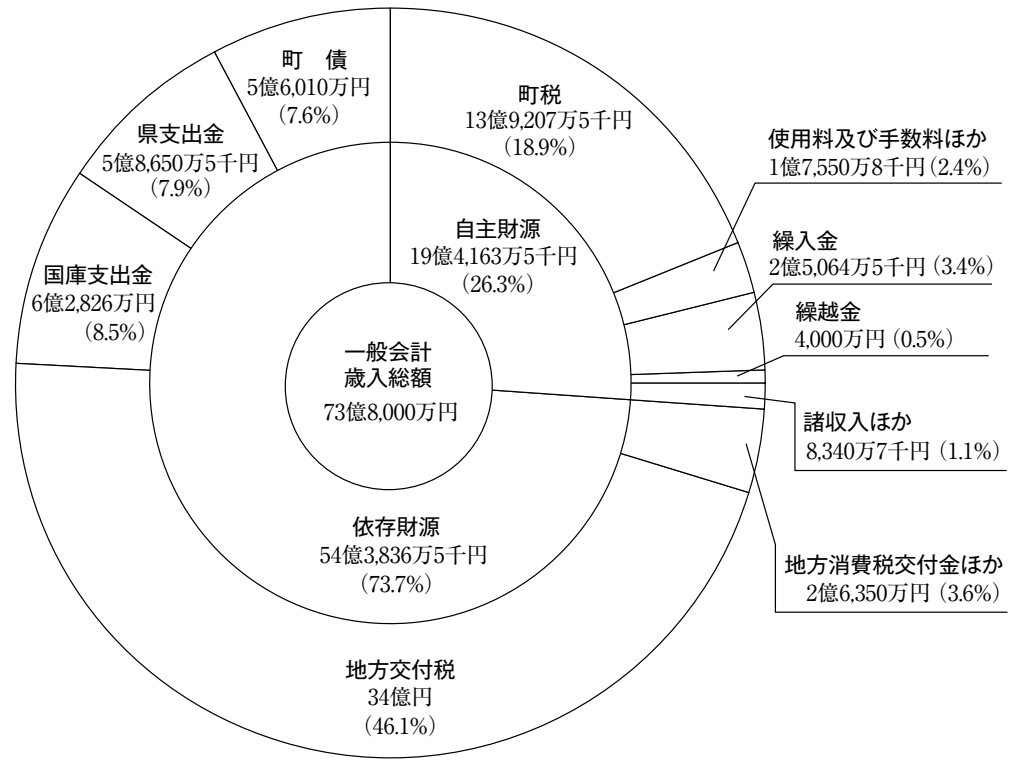
水道事業会計（資本的収支の不足額は積立金等で補填します）

収益的収入	1億4,599万1千円	1億4,708万円	▲108万9千円	▲0.7%
収益的支出	1億2,369万8千円	1億3,331万6千円	▲961万8千円	▲7.2%
資本的収入	6,273万7千円	1億861万7千円	▲4,588万円	▲42.2%
資本的支出	2億6,284万6千円	2億8,430万9千円	▲2,146万3千円	▲7.5%

一般会計歳入 22年度当初予算との比較 (▲ 8 億 9,000 万円減)

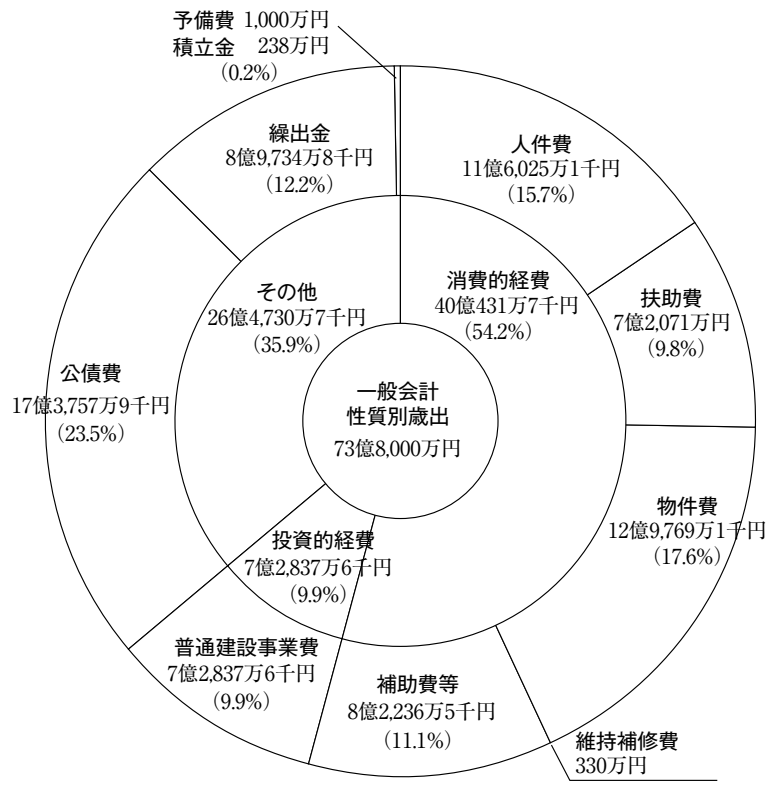
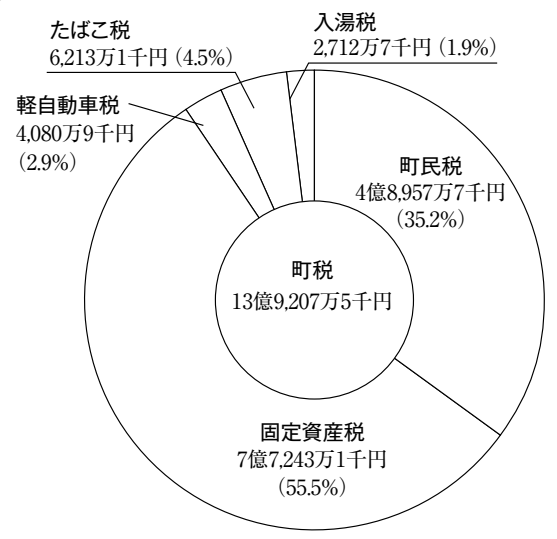
■自主財源
▲ 2,629 万 2 千円減
町税 1,445 万 2 千円増
繰入金 2,805 万 3 千円増
繰越金 ▲ 6,000 万円減
その他 ▲ 879 万 7 千円減

■依存財源
▲ 8 億 6,370 万 8 千円減
地方交付税 増減なし
町債 ▲ 7 億 7,360 万円減
国庫支出金
▲ 1 億 6,190 万 4 千円減
県支出金
6,139 万 6 千円増
その他 1,040 万円増



町税 22年度当初予算との比較 (1,445 万 2 千円増)

町民税 3,799 万 4 千円増
固定資産税 ▲ 1,399 万 8 千円減
軽自動車税 80 万 8 千円増
たばこ税 ▲ 1,076 万 6 千円減
入湯税 41 万 4 千円増



一般会計・性質別歳出 22年度当初予算との比較 (▲ 8 億 9,000 万円減)

■消費的経費 5,049 万 7 千円増
人件費 ▲ 6,510 万 2 千円減 / 補助費等 ▲ 2,815 万 5 千円減 / 物件費 7,138 万 9 千円増 / 扶助費 7,166 万 5 千円増 / 維持補修費 70 万円増

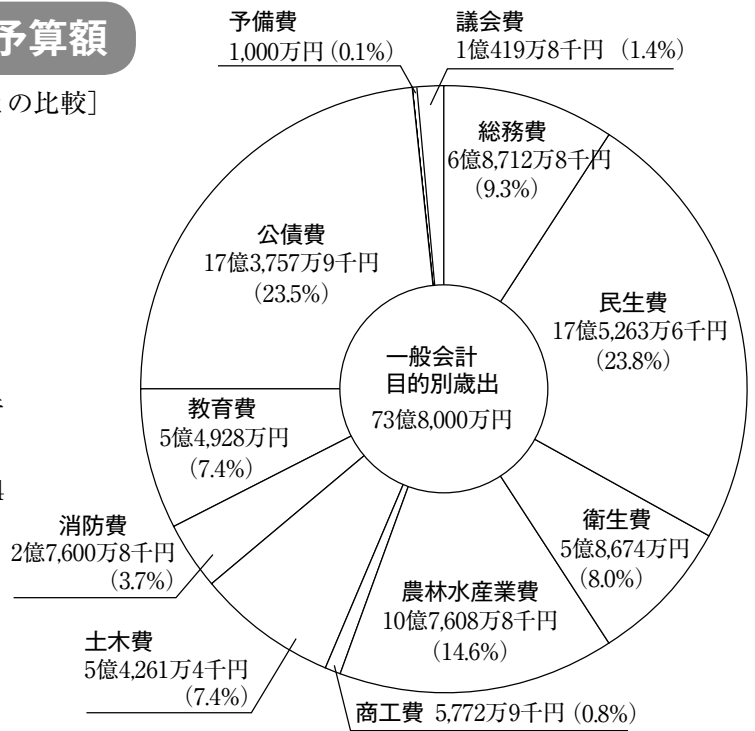
■投資的経費 ▲ 9 億 2,848 万 1 千円減
普通建設事業費 ▲ 9 億 2,848 万 1 千円減

■その他 ▲ 1,201 万 6 千円減
公債費 ▲ 2,048 万 7 千円減 / 繰出金 940 万 1 千円増 (国民健康保険など特別会計へ) / 予備費 増減なし / 積立金 ▲ 93 万円減

一般会計歳出(目的別)主な項目と予算額

〔() 内は22年度当初予算との比較〕

- 議会費 1億419万8千円 (2,191万6千円増)
- 総務費 6億8,712万8千円 (▲5,400万2千円減)
 財産管理費 3,681万7千円
 交通安全対策費 765万6千円
 地籍調査事業費 1億3,687万1千円
 無線放送管理費 886万1千円
 地域公共交通対策費 1,603万6千円 (コミバス等運行業務委託料 810万円など)
 選挙費 962万4千円 (県議会議員一般選挙費 924万1千円など)
- 民生費 17億5,263万6千円 (7,185万6千円増)
 社会福祉総務費 3億7,251万3千円
 老人福祉費 9,585万7千円
 保険医療費 5億8,151万7千円
 児童福祉総務費 3億4,497万1千円
 保育所費 3億4,699万6千円
- 衛生費 5億8,674万円 (▲2億9,652万3千円減)
 保健衛生総務費 9,140万5千円 (公立紀南病院組合分賦金 6,045万1千円など)
 予防費 7,138万5千円 (予防接種委託料 5,406万6千円など)
 環境衛生費 1億8,547万7千円 (一般廃棄物収集運搬委託料 6,831万8千円・田辺市周辺衛生施設組合負担金 6,351万8千円など)
 塵芥処理費 1億5,545万6千円 (施設維持補修工事費 3,486万円など)
- 農林水産業費 10億7,608万8千円 (▲6,267万4千円減)
 うめ振興費 7,744万円
 南紀用水事業費 1億7,459万1千円
 中山間地域等直接支払事業費 1億5,510万7千円
 農地費 1億1,783万5千円 (小倉谷地区農免農道整備工事 8,930万円など)
 農用地総合整備事業費 1,527万2千円
 備長炭振興費 1,507万8千円
 水産業総務費 1,062万3千円
 漁村再生交付金事業費 5,826万2千円 (岩代漁港施設整備工事費 5,000万円など)
 津波危機管理対策緊急事業費 7,760万4千円 (堺漁港海岸津波対策工事費 7,000万円など)
- 商工費 5,772万9千円 (▲419万4千円減)
 商工総務費 3,397万円
 観光総務費 1,454万9千円
 鶴の湯管理事業費 921万円
- 土木費 5億4,261万4千円 (▲8,437万5千円減)



- 道路橋梁総務費 5,232万2千円
 - 道路新設改良費 1,494万4千円
 - 社会資本整備総合交付金事業費 8,353万1千円 (町道埴田堺線工事費 5,620万円など)
 - 河川総務費 442万3千円 (河川維持補修工事費 250万円など)
 - 住宅管理費 1,789万8千円
 - 地域住宅交付金事業費 1億2,003万円 (猪野団地住宅改修工事費 8,869万円など)
 - 消防費 2億7,600万8千円 (489万1千円増)
 常備消防費 2億1,081万9千円 (日高広域消防事務組合負担金)
 非常備消防費 4,508万8千円 (消防団員退職報償金 740万円・小型動力ポンプ普通積載車購入費 601万7千円など)
 防災対策費 1,810万1千円
 - 教育費 5億4,928万円 (▲4億6,640万8千円減)
 教育諸費 5,565万3千円 (非常勤講師賃金・教室介助員賃金など)
 小学校費 8,216万2千円
 中学校費 6,007万4千円 (上南部中テニスコート新設工事費 150万円など)
 給食施設費 4,898万3千円 (学校給食センター実施設計業務委託料 2,340万円など)
 - 公債費 17億3,757万9千円 (▲2,048万7千円減)
 町債(元金、利子)を返済するための費用
 - 予備費 1,000万円 (増減なし)
- (合計▲8億9,000万円減)

各特別会計・歳入歳出の内訳

町には、一般会計のほかに、下記の特別会計があります。これらの会計は、国民健康保険なら国民健康保険税、水道事業なら水道料金と、独自の収入があるため、一般会計から独立して事業を行っています。

但し、住宅新築資金等貸付事業特別会計と水道事業会計を除いた残りの会計は、独自の収入だけでは賄えないことなどから、一般会計から繰り入れています。

■国民健康保険

自営業や退職された方の医療費を給付するために使われます。

歳入	国民健康保険税	5億7,905万3千円
	国・県支出金	7億3,914万6千円
	療養給付費等交付金	7,606万3千円
	前期高齢者交付金	2億1,073万3千円
	共同事業交付金	1億9,167万9千円
歳出	繰入金	1億2,924万9千円
	諸収入ほか	191万4千円
	歳入合計	19億2,783万7千円
	保険給付費	11億6,391万1千円
	後期高齢者支援金等	2億9,548万7千円
歳出	前期高齢者納付金等	85万6千円
	介護納付金	1億4,299万4千円
	共同事業拠出金	2億7,379万2千円
	保健事業費	2,438万5千円
	諸支出金ほか	2,641万2千円
歳出合計	19億2,783万7千円	

■後期高齢者医療

広域連合が75歳以上の方と65歳以上74歳以下で一定の障がいのある方などの医療給付を行い、町は窓口業務や保険料の徴収などを行います。

歳入	保険料	8,819万5千円
	繰入金	1億5,615万5千円
	使用料及び手数料ほか	4万5千円
歳入合計	2億4,439万5千円	
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	2億3,996万4千円
	諸支出金ほか	443万1千円
	歳出合計	2億4,439万5千円

■介護保険

高齢者などの介護保険サービスを行うために使われます。

歳入	介護保険料	1億8,591万9千円
	国・県支出金	4億7,855万9千円
	支払基金交付金	3億5,002万3千円
	繰入金	1億7,589万4千円
	前年度繰越金ほか	4,015万8千円
歳入合計	12億3,055万3千円	
歳出	保険給付費	11億5,625万1千円
	地域支援事業費	4,484万1千円
	諸支出金ほか	2,946万1千円
	歳出合計	12億3,055万3千円

■住宅新築資金等貸付事業

住宅新築資金などの貸し付けのための会計で、現在は償還事務のみを行っています。

歳入	諸収入	647万2千円
	前年度繰越金	1,274万円
	繰入金	788万1千円
歳入合計	2,709万3千円	
歳出	公債費	2,709万3千円
	歳出合計	2,709万3千円

■農業集落排水事業

農業集落排水事業の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	使用料及び手数料	5,959万3千円
	繰入金	2億2,703万2千円
	繰越金	100万円
	諸収入ほか	12万1千円
歳入合計	2億8,774万6千円	
歳出	農業集落排水事業費	9,705万1千円
	公債費	1億9,019万5千円
	予備費	50万円
	歳出合計	2億8,774万6千円

■公共下水道事業

公共下水道の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	分担金及び負担金	520万円
	使用料及び手数料	4,572万1千円
	国・県支出金	2億8,770万円
	繰入金	2億3,206万6千円
	町債	2億6,660万円
歳出	前年度繰越金ほか	932万2千円
	歳入合計	8億4,660万9千円
	下水道建設費	5億9,383万7千円
	公債費	1億8,284万7千円
	下水道総務費ほか	6,992万5千円
歳出合計	8億4,660万9千円	

■水道事業

安全で安定した水を供給するために使われます。

○簡易水道事業

歳入	分担金及び負担金	21万円
	使用料及び手数料	7,902万7千円
	繰入金	1,206万円
	前年度繰越金ほか	4千円
歳入合計	9,130万1千円	
歳出	衛生費	6,607万5千円
	公債費	2,422万6千円
	予備費	100万円
	歳出合計	9,130万1千円

○水道事業（上水道）

収益的収入及び支出		
収入	営業収益	1億3,736万5千円
	営業外収益ほか	862万6千円
収入合計	1億4,599万1千円	
支出	営業費用	1億1,581万2千円
	営業外費用ほか	788万6千円
支出合計	1億2,369万8千円	
資本的収入及び支出		
収入	負担金	1,273万7千円
	企業債	5,000万円
収入合計	6,273万7千円	
支出	建設改良費	2億5,191万4千円
	企業債償還金ほか	1,093万2千円
支出合計	2億6,284万6千円	

※営業収益は水道料金などです。

平成23年第1回定例町議会

国民健康保険条例に 関する条例改正などを可決

平成23年第1回定例町議会は、3月3日(木)～17日(木)まで開会されました(会期は15日間)。この定例会では、各会計の平成23年度当初予算案のほか、国民健康保険条例の一部改正、各会計の平成22年度補正予算案など議案24件、諮問2件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案通り可決、適任と認められました。

◎議案

■町最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の締結について
同工事について、指名競争入札の結果、三井造船環境エンジニアリング株式会社(東京都江戸川区)と2億685万円で契約を締結することが可決されました。

■町乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例について
各条例において、医療費

の支給申請の期限を1年以内としているのを、地方自治法に規定される5年の時効規定に合わせる条例改正が可決されました。

■国民健康保険条例の一部を改正する条例について
緊急の少子化対策として、出産育児一時金が、現在暫定的に39万円となっているのを、平成23年4月以降も引き続き39万円とする条例改正が可決されました。

■町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例について
同条例の根拠法である「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、閲覧事項追加の法改正がありま

したので、これに伴い同条例における根拠項を改正するための条例改正が可決されました。

■町道路線の認定について

鉛岩向ヒ平2号線(延長511・4メートル)、黒潮フルーツライン西本庄古屋線(6881・09メートル)、黒潮フルーツライン西岩代櫻川線(185・27メートル)、上城線(114・93メートル)、上城支線1号線(23・25メートル)を町道に認定することが可決されました。

■町道路線の廃止について
参詣東小路線(延長27・87メートル)、中島南取合線(16・1メートル)を町道路線廃止にすることが可決されました。

■町道路線の変更について
通町浜端線(延長147・54メートル)、地蔵作り線(340・83メートル)、鉛岩向ヒ平1号線(1553・6メートル)、奥谷川左岸線(870・9メートル)の延長などを変更することが可決されました。

■町辺地総合整備計画の変更について
小倉谷地区農免農道整備事業の事業実施期間の変更に伴い、辺地総合整備計画を変更することが可決され

ました。

■平成22年度一般会計補正予算(第8号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10億706万4千円を追加し、総額102億8451万2千円とすること、南部中校舎耐震改修事業、地域住宅交付金事業など22事業(合計9億1683万7千円)の実施を平成23年度へ繰り越すことなどが、可決されました。

追加された歳入は、地方交付税3億5035万3千円、町債4億990万円などです。
追加された歳出の主な内容は、下表の通りです。

■平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ252万6千円

平成22年度一般会計補正予算(第8号) 歳出補正額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	4億4952万円	地域づくり基金積立金4億7750万円、地籍調査事業測量委託料△2590万円ほか
民生費	1119万1千円	国保特別会計財政安定化支援事業繰出金962万1千円ほか
衛生費	1296万2千円	公立紀南病院組合分賦金1291万円ほか
農林水産業費	△114万9千円	林道東神野川木の川線開設工事請負費△537万9千円ほか
教育費	5億3454万円	南部中校舎耐震改修工事請負費2億4210万円、上南部中校舎耐震改修工事請負費1億9890万円ほか
歳出合計	10億706万4千円	

を追加し、総額19億3664万8千円とすることが可決されました。

歳入は、国庫支出金85万8千円、繰越金151万7千円です。歳出は、一般被保険者高額療養費負担金です。

■平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2406万3千円を追加し、総額2億7526万円とすることが可決されました。

歳入は、繰入金102万9千円、諸収入2303万4千円です。歳出は、保険基盤安定制度負担金102万9千円、一般会計繰出金2303万4千円です。

■平成22年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ54万1千円を追加し、総額11億9374万9千円とすることが可決されました。

歳入は、繰入金54万1千円です。歳出は、介護認定調査等費54万1千円です。

■平成22年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

公共下水道建設事業(5000万円)の実施を平成23年度へ繰り越すことが、可決されました。

■平成22年度水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出を86万3千円増額し、支出合計1億3417万9千円とすることが可決されました。

支出内容は、固定資産除却費86万3千円です。

■小倉谷地区農免農道整備(その1) 工事及び小倉谷地区農免農道整備付帯(その1) 工事請負契約の締結について

同工事について、指名競争入札の結果、株式会社大木建設(熊岡)と小倉谷地区農免農道整備(その1) 工事が9297万3300円、小倉谷地区農免農道整備付帯(その1) 工事が6237万4200円で契約を締結することが、可決されました。

◎ 諮 問

■人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者と

して、大前浩一さん(高野)を推薦することが適任と認められました。(再任。人権擁護委員は、市町村から推薦を受け、法務大臣が委嘱します。)

■人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として、坂本さわゑさん(東本庄)を推薦することが適任と認められました。(再任)

J-ALERT から送信されてきた緊急情報のうち、防災行政無線で自動放送に設定した事項

■平成23年4月1日からの設定

地震情報	震度速報	みなべ町で震度4以上を観測すると放送されます。
津波情報	大津波警報 津波警報 津波注意報	みなべ町を含む和歌山県沿岸部に発令されると放送されます。
有事関連情報	弾道ミサイル情報 航空攻撃情報 ゲリラ特殊部隊情報 大規模テロ情報	発令されると放送されます。

■市町村別対応ができてからの設定(実施時期は5月上旬予定)

気象情報	気象警報	みなべ町に大雨・洪水警報などが発令されると放送されます。(*注:高潮警報・波浪警報は除く)
------	------	---

J-ALERTは、国が知れた緊急情報を国民に時間的なロスを極力少なくしてお伝えするシステムで、町の防災行政無線では、夜間等の警報発令も自動的に放送されますが、生活の安全安心を守るための防災対策としてご理解をお願いします。

防災行政無線に

全国緊急警報システム

J-ALERT(ジー・アラート)を接続しました

町の防災行政無線に、全国緊急警報システム(J-ALERT)(ジー・アラート)が接続されました。J-ALERTは、津波や地震など対処に時間的余裕がない事態が発生した場合に、通信衛星を用いて国(消防)から市町村等に情報

が送信されてくるシステムで、今回、全国の市町村に一齐に整備されたものです。J-ALERTから緊急情報が送られてくると、町の防災行政無線が自動的に起動し、あらかじめ録音された内容が町内一斉に放送されます。

東北地方太平洋沖地震により 被災された皆様に

心よりお見舞い申し上げます

町民の皆様へ

東北地方太平洋沖地震義援金をお願い

このたびの東北地方太平洋沖地震による未曾有の大災害では、多くの方が被災され、現在も大変なご苦労をされているところであります。

町民の皆様におかれましては、なんとか被災地の方々を支援したいとの思いであると推察します。

みなべ町でも、町民の皆様の善意をお預かりする義援金の窓口を設けています。町経由の義援金は、みなべいなみ農協本所または各支所・出張所へご持参ください。皆様の善意をお待ちしています。

みなべ町長 小谷 芳 正
みなべ町区長会長 裕 幸 男

みなべ町経由の義援金受付口座

みなべいなみ農協 預かり口座

※農協本所及び各支所・出張所の金融窓口に着払い付しているみなべ町の納付書に、「東北地方太平洋沖地震義援金」と記入して納入してください。

2千円を超える納付に対して、後日、寄付金控除証明書をお送りします。

義援金についてのお問い合わせは、
役場総務課（TEL72-2051）まで

皆様から寄せられた救援物資を 被災地に届けました

ありがとうございます

町では、3月18日、全国梅サミット協議会に加盟している市町で結んでいる災害時相互応援協定に基づき、東北地方太平洋沖地震で被害を受けた水戸市に、救援物資を送りました。

町は、救援物資（紙おむつ2476枚、飲料水720リットル、町内の梅加工業者とみなべいなみ農協から提供された梅干約360キロ、防水シート1箱）を、

輸送を依頼した町内の運送会社のトラックに積み込み、職員が同乗して17日に出発しました。途中で梅サミット協議会に加盟している奈良市と愛知県知多市に立ち寄り、両市が用意した物資と一緒に積み込んで水戸市に届けました。

また、県がこのたびの大震災の被災者を支援するため、県内で救援物資の提供を呼びかけました。町も協

紀州梅の郷救助隊が被災地で支援活動

紀州梅の郷救助隊は、3月13日から15日まで、東北地方太平洋沖地震で被害を受けた福島県で支援活動を行いました。

出動したのは、尾崎剛通隊長（西岩代）、森下秀夫さん（埴田）、井口雅裕さん（芝）、丸山誠悟さん（西岩代）、佐々木香徳さん（田辺市）、藤川雅史さん（埴田）、竹中恵介さん（晩稲）の7

名で、相馬市で住民の依頼を受け屋根瓦の撤去作業な



力して、3月18日、役場第1庁舎で物資の受け付けを行いました。町内放送で町民の皆様を呼びかけられたところ、大勢の方々がたくさんのお物資を届けてくれました。集まった物資は、カップ麺3075個、飲料水1308本、ウエットティッシュ1477個、使い捨てカイロ10391個などです。物資は、県を通じて岩手県と宮城県の被災地に届けられました。

皆様、ご協力いただきどうもありがとうございました。

どの活動を行いました。また、救援物資として提供された梅干しを避難所に届けました。



国道424号 拡幅工事了り 滝〜島之瀬間が2車線化

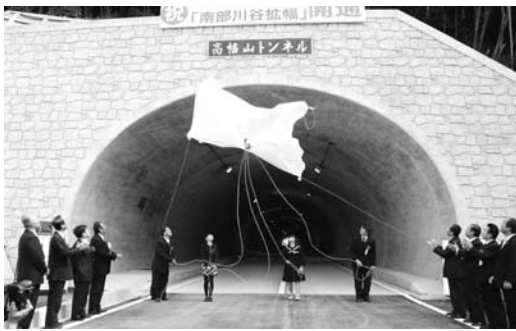
県が、みなべ町滝から島之瀬を結ぶ延長2・3キロで進めていた国道424号の拡幅工事が完了し、3月

6日(日)午後1時から供用を開始しました。

この区間は、道路幅が狭く乗用車同士の対向が難しい箇所やカーブが多いため、危険な事などから道路の拡幅工事が行われていました。

今回開通した滝から島之瀬間では、5つの橋とトンネル1本を設け、片側に幅2・5メートルの歩道を備えた2車線の道路を整備しました。区間距離は、約4キロから2・3キロに短縮されました。

東本庄から島之瀬間の南



除幕式



子どもみこし

部川谷拡幅の事業は、平成元年度に着手し、東本庄から滝区間2・8キロはすでに開通しています。今回の滝から島之瀬間2・3キロの供用開始で、全線延長5・1キロが、供用開始となりました。

これにより、交通の利便性や安全性が向上し、地場産品の輸送の効率化が図れるものと期待されています。

県は、今後清川地内の未改良区間(約3キロ)についても、整備をしていく予定です。早期の完成が望まれています。

3月6日(日)、県と町は、滝の高幡山トンネル前で開通式典を行いました。

式典は、関係者や地域住民が出席して行われ、関係者の式辞や挨拶のあと、トンネル前でテープカットと銘板の除幕式が行われました。

高幡山トンネルの正面上に掲示された銘板に彫られた「高幡山トンネル」の文字は、高城小学校6年の畑谷怜那さんと高城中学校3

年の楠谷めぐみさんが書いてくれました。除幕式では、畑谷さん、楠谷さん、直川高城小学校長、井上高城中学校長が、銘板の除幕を行いました。

この後、高城小学校の児童による子どもみこしや地域住民による餅まきが行われ、開通を祝いました。

防災わかやまメール配信サービスについて 中田町の警報・注意報の配信を開始しました。

防災わかやまメール配信サービスは、県内の気象情報や避難勧告などの緊急情報を、携帯電話等の電子メールで即時にお知らせするサービスです。無料でご利用が可能です。(但し、メール受信に通信料がかかります。)

非常時の情報収集等に活用ください。配信する情報は、気象警報・注意報、地震・津波情報、土砂災害警戒情報、竜巻注意情報、台風情報、避難発令情報などです。気象警報・注意報については、地域単位と市町村単位で配信され

ます。登録方法は、アドレス「regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp」宛に空メールを送信してください。また、左記QRコードを携帯電話に読み込んで、メールを送信することも可能です。具体的な登録方法は、防災わかやまのホームページ「http://www.pref.wakayama.lg.jp/bousai/mail.html」の「利用マニュアル」をご利用ください。



ま

ち

の

っ

と

NEWS

ほ

県町村会のホームページでみなべ町を紹介

和歌山県町村会は、県内外からの観光客の誘致や住んでいる町村の魅力を再発見しようと、ホームページ上で県内の各町村が持つ特色や、魅力、お勧めの場所などを紹介しています。3月から、このホームページ内「あの町この村ぶらり旅」のコーナーで、みなべ町の特集が紹介されています。

2月に、この特集を作成するため町内各所で取材があり、料理教室のコーナーでは、梅料理研究会の皆さんが、梅料理「梅マヨのサラダ巻」と「トマト梅のソースを使った鶏のサンドイッチ」の作り方を紹介しました。また同じく、紀州日高漁協女性部の皆さんが、お魚の捌き方や、新鮮な海の幸の料理として「海鮮丼」と「魚のあら汁」の作り方を紹介しました。

梅料理研究会の皆さんが梅料理を紹介



紀州日高漁協女性部の皆さんが魚料理を紹介

上南部小5年生がユニセフ募金活動

2月25日(金)、上南部小学校5年生49人が、Aコープ南部店前で、買い物に訪れた方たちに募金を呼びかけ、協力してくれた方にキャベツをプレゼントしました。

今回初めての取り組みで、集まったお金は、ユニセフに寄付するそうです。

5年生の児童は、今年度から総合学習の取り組みで、JAみなべいなみの協力を得て、キャベツや白菜、大根などの栽培を体験しました。この日、児童たちは、朝から収穫したキャベツを1個ずつ袋に入れ、募金に協力してくれた方たちに手渡しました。



清川保育所でひな祭り

3月3日(木)、清川保育所で、ひな祭り会が開かれました。

園児たちは、ひな祭りの歌を歌ったり、紙芝居を見るなどして、ひな祭りを楽しみました。そして、一番の楽しみは、お餅つきのようなのでした。つきたてのお餅を園児たちが自分で丸め、小豆のあん入りのお餅なども作って、とてもおいしそうに食べていました。

お餅を食べながら園児たちは、口々に「おいしい」「おかわりしたい」と笑顔で話していました。



李広宏さんの心の歌コンサートを開催

2月25日(金)、町立図書館「ゆめよみ館」は、開館10周年記念事業として、歌手の李広宏さんを招いて、「日本・中国・世界の心の歌コンサート」を開きました。

李さんは、音楽を通して、日本と中国、そして世界の懸け橋になりたいとの思いで活動されています。コンサートで李さんは、「日本の昔の歌には日本人の心がある」と話して、

「早春賦」や「夏の思い出」「里の秋」など名曲の数々を披露しました。日本語と中国語を交えて熱唱し、来場者はしっとりと心にしみ入る歌に聞き入っていました。



町消防団が林野火災防御訓練

3月6日(日)、町消防団は、春季全国火災予防運動の一環として、西岩代地区池ノ谷池周辺で、林野火災防御訓練を行いました。

訓練では、第4分団(岩代)の23名の団員が日高広域消防と連携して、水利である池ノ谷池から高さ約50mの雑木林まで160mのホースを延ばし、ポンプ2台とポンプ車などを使用して放水を行いました。団員らは本番さながらにきびきびと行動し、ポンプ2台を組み合わせた体系やポンプ車のみの体系などを試みて水压を調べるなど、有効な放水を確認しました。



認知症予防教室の修了式

昨年12月から今年3月まで開かれた認知症予防教室の修了式が、3月17日(木)、第1庁舎で行われました。

この日出席した受講生の皆さんは、これまでグループごとにテーマを決めて取り組んできた活動の成果を発表しました。「いきいき元気バスツアー」など楽しい企画が、発表されました。また個人では、それぞれ絵手紙やみなべ検定の受検などに取り組みました。



教室は、体操や歌も取り入れ、終始活気に溢れ、皆さん笑顔で楽しんでいました。

最後に、受講生16人に修了証書が授与されました。

クライミングボードを登ろう!

平成27年に開催される和歌山国体では、みなべ町が山岳競技(クライミング)の会場として予定されています。

3月20日(日)、和歌山市にあるクライミング施設で、国際ルートセッターの東秀樹さんを講師に迎えて、競技の基礎講習などが行われ、みなべ町から約25名が参加して、クライミングの楽しさを体験しました。



ビデオ上映会(大人向け)のお知らせ

『元気法話～寂庵にて～ 幸せになるために』

日時：4月24日(日)午後2時から

場所：ゆめよみ館2階会議室で

瀬戸内寂聴さんの法話を映像でお楽しみください。
明日へ一歩踏み出す元気がもらえます。

とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410

上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

4月のゆめよみ館テーマ展示

1階「一年生」

新入学、就職おめでとうございます。新しい生活のスタートですね。入学用品の作り方や防犯ガイド、ビジネスマナーなど役立てていただける本を紹介します。

2階「動物園に行こう!」

春になると、出かけたくくなりますね。でも、絵本の世界で動物園めぐりも楽しいですよ。あなたの好きな動物はなんですか?

3月10日～24日、梅の里写真クラブ写真展が、ゆめよみ館展示コーナーで開かれ、大勢の来館者が楽しみました。



3月8日(火)、高城小学校2年生が、図書館を見学しました。図書館で守るルールや本のならび方などを学習しました。



ゆめよみ館・子ども向け



ルガルバンダ王子の冒険

ヘンダソン再話(岩波書店)

隣国へ攻め入る父と兄たちによって山中に置き去りにされた王子が、勇気を出し、霊鳥に助けられて、再び穏やかな国にするまでの物語。シュメール(現在のイラク)に伝わる世界最古の話のひとつで、様式的な絵も魅力です。

- 深海の不思議な生物(藤倉克則)
- ラストショット(ファインスタイン)
- 楽しく遊ぶふせいかつ(長谷川秀一)
- ふつうの子にできるすごいこと(サンデム)
- あっ、たいへん 子どもハンドブック(齊藤次郎)
- こちらマガーク探偵団(ヒルディック)
- 長くつをはいたねこ(フィッシャー)
- ドラムをたたこう(長野祐亮)

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



この星のはたらきもの
三井昌志 写真・文
(パロル舎)

アジアを中心に旅を続ける写真家が、人々の働く姿を収めた写真集。水牛を操り田を耕す女性、塩田で働く人々。収入も少なく、決して楽ではない仕事ですが、カメラに向けられた笑顔は、働くこと、生きることの喜びを伝えてくれます。

- カササギたちの四季(道尾秀介)
- いとま申して(北村薫)
- われはロボット(I・アシモフ)
- 年金1年生(菅野美和子)
- 国家債務危機(J・アタリ)
- こども薬膳(辰巳洋)
- 吹奏楽ベーシック講座(B and Journal編)

上南部分館・大人向け



西澤潤一(ポプラ社)
わたしが探究について語るなら

発明や発見に必要なものには、独創的な発想と「なぜだろう」と思う探究心がある。多くの科学者たちが、わからないことを1つ1つ明らかにしていくことで新しい発見に結びつける、その開発の歴史の積み重ねで科学技術が進歩してきた。半導体や光通信などを開発してきた著者自身の体験をもとに語っています。

- 農を楽しくする人たち(週刊ダイヤモンド&嶺竜一)
- 風をつかまえた少年(ウィリアム・カムクワンバ)
- 親が死ぬまでに聞いておきたい45のこと(米山公啓)

上南部分館・子ども向け

- 形と曲面のひみつ(瀬山士郎)
- すずちゃんと魔法のババ(柏葉幸子)
- コンガガッチ おそろおそろすすめ!の本(ユウフラテス)

ゆめよみ館・4月のカレンダー

- 2日(土)わくわくタイム(10:30～) 春休みおはなし会(14:00～)
- 4日(月)休館
- 9日(土)おはなし会(14:00～)
- 11日(月)休館
- 14日(木)ちいさいひとのためのおはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 16日(土)おはなし会(14:00～)
- 18日(月)休館
- 23日(土)ビデオ上映会(10:30～) おはなし会(14:00～)
- 24日(日)ビデオ上映会(大人向け)(14:00～)
- 25日(月)休館
- 28日(木)休館(月末整理日)
- 29日(金)休館(昭和の日)
- 30日(土)おはなし会(14:00～)

上南部分館
おはなしの会
4月13日(水)
午後3時から

くらしの 情報

税務課 (TEL 72-2162) からお知らせ

軽自動車税の納期限は5月2日

軽自動車税は、毎年4月1日現在、左記の原動機付自転車、軽自動車などを所
有している方に課税されま
す。(軽自動車税には月割課
税制度がないため、4月2

■軽自動車税の年税額

区	分	年税額	
原動機付自転車	総排気量が50cc以下	1,000円	
	総排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	
	総排気量が90ccを超え125cc以下	1,600円	
	三輪以上のもので、総排気量が20cc以上50cc以下	2,500円	
軽自動車・小型特殊自動車	二輪のもの(ボートトレーラー、側車付含む)	2,400円	
	三輪のもの	3,100円	
	四輪以上のもの	営業用乗用車	5,500円
		自家用乗用車	7,200円
		営業用貨物車	3,000円
		自家用貨物車	4,000円
	ボートトレーラー	2,400円	
	小型特殊自動車	農耕作業用(トラクターなど)	1,600円
		その他用(フォークリフトなど)	4,700円
	(総排気量が250ccを超える)二輪の小型自動車		4,000円

日以降に所有者でなくなつた場合でも、その年度の1年分の税金がかかります。4月2日以降に所有された場合には、その年度の税金はかかりません。

今年度の納期限は、5月2日(月)です。4月中旬ごろ、納税通知書を郵送します。納入は、金融機関のほかコンビニエンスストアもご利用できます。金融機関の口座からの振替も、5月2日に行われます。

なお、軽自動車税は、生活保護法による生活扶助受給者が所有し、又は使用する方、身体に障がいのある方が所有して使用する場合、納期限の7日前(4月25日)までに申請することで、減免

町民憲章

わたしたちは日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

- 1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります
- 1 産業に誇りをもち
活力あるまちをつくります
- 1 健康と安全を願い
笑顔あふれるまちをつくります
- 1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります
- 1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

固定資産の縦覧と 閲覧ができます

〔縦覧制度〕

みなべ町内に土地や家屋を所有して、固定資産税が課税されている方に限り、町内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、次のとおり固定資産の縦覧(見る)期間をもうけます。

■縦覧期間・時間

4月1日(金)～8月1日

されることがあります。但し、4月25日を過ぎますと減免申請は受付できません。くわしくは、税務課へ。

■縦覧できる方

納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状必要)

〔閲覧制度〕

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。

■閲覧期間

4月1日～翌年3月31日まで(土日、祝日は除く)

■縦覧及び閲覧場所

役場税務課(第1庁舎1階)



町の花 うめ



町の木 うばめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし

住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

学生の皆さんへ

国民年金・学生納付特例制度のお知らせ

学生の皆さんも、20歳になつたら国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

所得が少ないなどの経済的な理由で、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請して承認を受けると、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■申請について

承認期間は、申請した年度の4月から翌年の3月まで、申請は毎年度行う必要があります。

20歳を迎えた時や4月に、住民環境課へ申請してください。申請には、確認書類として学生証が必要となりますので、ご持参下さい。

■前年度、申請された方

平成22年度に学生納付特例の承認を受け、平成23年度も引き続き在学予定と思われる方には、4月中に日本年金機構から申請はがき

が送られてきます。必要事項を記入のうえ返送すること、継続申請となります。

■承認要件等

○学生本人の前年所得が、118万円以下

承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

保険料の追納(後払い)は、10年以内であれば、遡って納めることができます。ただし、2年以上経過した保険料については、一定の金額が加算されます。なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。 ※ご注意ください

申請をしないで、保険料を未納(納付しない)のまま放置していると、万が一の事故や病気の際に障がいが残っても、障害基礎年金が受けられない場合があります。

平成23年度国民年金保険料のお知らせ

平成23年度の国民年金保険料は、月額15,020円となります。

4月上旬に、平成23年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構から送付されます。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。

送付される納付書は、各月分の納付書のほか、割引のある1年前納や6か月全納の納付書も添付されていますので、ご利用ください。また、便利な口座振替による納付方法もありますので、ご利用ください。

児童扶養手当額の改定について

平成23年度の児童扶養手当額は、「児童扶養手当法」による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定により、平成22年度の手当額より0.4%引き下げとなります。

●児童扶養手当額

○全部支給

41,720円→41,550円

○一部支給

41,710円→9,850円
50円→41,540円
9,810円

●児童扶養手当を受給されている方は、4月分の手当から反映されるため、8月に支給される手当(4〜7月分)から変更となります。

4月から「障害年金加算改善法」が施行されます

これまでは、障害年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子さんがいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月より法律改正により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子さんがある場合にも届出によって加算を行うこととなります。

児童扶養手当の受給対象が拡大します

また、このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子さんが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、4月以降は、両親の一方が、児童扶養手当施行令で定める障害(国民年金・厚生年金保険法1級相当)の状態であり、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、子加算の対象としないことによりその配偶者が児童扶養手当を受給することが可能となります。

※母子世帯や父子世帯の方は、受給変更ができません。くわしくは、住民環境課へお問い合わせください。

総務課(TEL72-2051)からお知らせ

設置期限が近づいています！ 5月31日まで
「住宅用火災警報器」を取り付けていますか？

消防法の改正により、平成23年5月31日までに、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

火災による死者の8割は住宅火災から発生しており、火災をいち早く知らせて被害の拡大を防いでくれる住宅用火災警報器の重要性が高まっています。

住宅用火災警報器を設置することで、万が一、火災が起きて、早期発見と避難が可能になります。

あなたやご家族の命を守る住宅用火災警報器を、早めに設置しましょう。

■設置期限

◎既存住宅 平成23年5月31日まで（新築住宅は、平成18年6月1日から、設置が義務付けられています。）

■設置箇所

◎寝室
◎寝室がある階の階段

(※設置箇所は、日高広域消

防事務組合火災予防条例で定められています。)

■種類

住宅用火災警報器とは、火災による煙または熱を感じて、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれる機器です。煙を感知する「煙感知式」と、熱を感知する「熱感知式」があります。

設置が義務付けられているのは、原則として「煙感知式」のものです。

なお、住宅用火災警報器は、防災用品取扱店や電器店、ホームセンター、JAMINAなど販売しています。

住宅用火災警報器には、

品質を保証する日本消防検定協会の鑑定合格証「NSマーク」が表示されているものを、購入の目安にしてください。

※悪質な訪問販売には、十分ご注意ください。

くわしくは、日高広域消

防本部予防課 (TEL0738-63-2000)、または南
部出張所 (TEL74-3119)
へお問い合わせください。

今年度も毎月開設します
行政・人権相談

(登記相談は年6回開催)

町は、毎月1回(時間は午後1時30分～3時30分)、役場第1庁舎とふれ愛センター(隔月交代)で、行政相談員による行政相談と人権擁護委員による人権相談を、開催しています。

(開催日は、毎月の広報紙「くらしの情報カレンダー」でご確認ください。また、町内一斉放送でもお知らせします。)

また、5月、7月、8月、10月、12月、翌年2月の行政・人権相談の日に、和歌山地方法務局田辺支局職員による登記相談も合わせて開設されます。

4月の行政・人権相談は、14日(木)、役場第1庁舎で開設する予定です。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防集合注射と飼い犬の登録を次のとおり行いますので、生後91日以上の犬を飼っている方は、都合のいい場所で受けてください。

■実施日・実施場所

▼4月15日(金) 堺区民センター前
▼4月18日(月) 山内会場前
▼4月19日(火) 熊瀬川旧集出荷場
▼4月20日(水) 旧受領集出荷場

▼4月21日(木) 役場第1庁舎駐車場

▼4月22日(金) 熊瀬川旧集出荷場

▼4月23日(土) 高城公民館前

▼4月24日(日) 大野洋海様宅前

▼4月25日(月) 上軽井川会館下

▼4月26日(火) 清川公民館前

■料金

▼予防注射及び注射済票代 1匹につき3120円(予防注射代2570円+注射済票代550円)

▼新規登録料 1匹につき3000円(登録済みの犬は不要)

実施時間などについては、広報4月号と一緒に届けたチラシをご覧ください。なお、すでに飼い犬登録をしている方には、ハガキでお知らせしています。

※飼い犬が死亡したときや、犬の所在地、所有者の住所など登録内容が変更したときは、住民環境課へ届け出が必要です。

犬を飼われている皆さんへ

我が子のようにかわいい愛犬のために、きちんとマナーと義務を守りましょう。

愛犬と外出する時はフンを持ち帰る袋をお忘れなく



ふれ愛センター(TEL 74-3337)からお知らせ

**今年もミニドックを受けましょう！
申し込みは4月20日までにふれ愛センターへ**

今年度も、町はJ A みなべいなみの協力を得て、ミニドックを実施します。

案内状兼申込書は、35歳

79歳の方（乳房がん検診は20歳以上・隔年）がおられる世帯に郵送します。

次のようなことにご留意の上、申込書に記入し、4月20日（水）までにふれ愛センターへ返送してください。なお、各種調査も兼ねていますので、受診の有無に関わらず返送をお願いいたします。最近転入してきたなどで、通知はきていないが健診を受けたいという方は、お電話でお知らせください。

ミニドックの内容

■特定健診・特定保健指導

平成20年度からスタートした特定健診・特定保健指導は、各医療保険者がそれぞれ行います。

町（国保運営主体）が行う特定健診は、国民健康保

険に加入している35～75歳の方が対象です。病気を治療中の方も受けることができます。

特定健診は、腹囲測定、

血液31項目検査、診察などで内臓脂肪判定を行います。

特定保健指導は、健診の結果から受診者を3段階に階層化し、リスクが高い段階の方に6か月程度の指導を行う予定です。

（昨年度の健診の結果は、21ページをご覧ください。）

※特定健診の受診料は、今年から無料になりました。

※会社の健康保険などに加入している40～74歳の本人

と被扶養者は、健保（医療保険者）などが実施する特定健診・特定指導を受けま

す。（くわしくは、勤め先の会社などにお問い合わせください。）

※75歳以上の方は、県後期

高齢者医療広域連合が実施する健診・指導を受けます。

■胃・大腸・肺がん・前立腺がん、子宮（隔年）・乳房（隔年）がん検診

国民健康保険以外の医療

保険に加入している方も受診できます。（但し、加入している医療保険者ががん

**妊婦さんとお母さんの頼もしい味方！
私たちは町の母子保健推進員です**

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中ではないことや子育てで悩んでいることはないでしょうか。

町の母子保健推進員さんは、そんな皆さんの悩みに、

検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。）

■C型肝炎検査

40歳の方が、節目健診として受診できます。今まで、C型肝炎の検査を受けてお

ならず受診を希望される方（国保・健保なども）は、4月20日までに保健師へご連絡ください。

自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくてあったかい相談役です。どうぞ、身近の推進員さんに遠慮なく何でもご相談ください。親身に話を

町の母子保健推進員さんをご紹介します。（敬称略）

お名前	住所	担当地区
小谷 美砂子	堺	堺
萩野 和美	埴田	埴田
井上 静穂	〃	〃
前岩 名保美	片町	片町・芝
井川 良美	北道	新町・北道
阪本 和代	南道	南道・気佐藤・新庄
杉本 純子	芝崎	芝崎
澤竹 廣美	東吉田	東吉田
形部 雅代	山内	山内
大崎 智美	東岩代	東岩代
榎本 尚子	西岩代	西岩代
出崎 郁子	谷口	谷口
西山 恵美子	筋	筋
松本 美知子	徳蔵	徳蔵
桐本 祐子	晩稲	晩稲
細川 教代	〃	〃
裕 静子	熊岡	熊岡
二葉 美智子	東本庄	東本庄
榎本 真由美	〃	〃
久保 瑞枝	西本庄	西本庄
畦地 恵子	熊瀬川	熊瀬川
井戸 悦代	高野	高野、土井、市井川
前田 恵理	島之瀬	東神野川、島之瀬
畑谷 祥子	滝	滝、広野
榎本 美津代	軽井川	軽井川、木ノ川
山崎 美記	名之内	大川、名之内

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

第1庁舎	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
		産業課	72-1337
		会計課	72-2596
	2階	共通FAX	72-3893
		総務課	72-2051
		検査室	72-2142
	3階	共通FAX	72-1223
議事事務局		72-1334	
第2庁舎	1階	うめ建設課	74-3276
		共通FAX	74-3335
		共通FAX	74-2367
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065 (24時間対応) 74-8013
浄化センター (第1庁舎隣)	1階	上下水道課	72-3085
		水道係	72-3605
		下水道係	72-4187
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
		共通FAX	74-2418
	2階	教育学習課	74-2191
		FAX	74-3621

青少年センター	TEL 72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL 75-2455 FAX 75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL 76-2250 FAX 76-2109
南部公民館	TEL 72-1400 FAX 72-5804
南部公民館岩代分館	TEL 72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL 72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL 74-3283
うめ振興館	TEL 74-3444
うめ21研究センター	TEL 74-2300
紀州備長炭振興館	TEL 76-2258
はあと館(社会福祉センター)	TEL 72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX 72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL 74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL 75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL 72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL 72-4455
シルバー人材センター	TEL 72-1389
高城診療所	TEL 75-2005
ごみ焼却場	TEL 72-3808
斎場	TEL 74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL 74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL 26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

介護予防おたつしや運動教室
「我ら梅の里寝込まんず」8期生募集!

介護予防おたつしや運動教室は、65歳以上の方を対象に、町地域包括支援センターが3か月単位で行っており、すでに7期目が修了しています。

講座は、下半身の強化を主な目的に、県と歌山大学が共同で開発した運動プログラム「わかやまシニアエクササイズ」を取り入れています。

メニューは、「ストレッチ運動」、「ステップ運動」、「筋力トレーニング」などの運動を組み合わせた総合的な運動内容になっています。

今回も3か月間皆さんと

一緒に、無理のない簡単な運動に取り組んでいきますので、ぜひこの機会にご参加ください。

■開催期間/時間 4月14日～6月30日まで(3か月間、毎週木曜日全11回) / 午後1時30分～3時30分

※日程は、都合により変更する場合があります。

■対象 65歳以上で運動しても差し支えない方

■定員 20名(定員になり次第締め切ります)

■場所 はあと館(片町)

※送迎が必要な方は、お気軽にご相談ください。

■教室の流れ 各自はあと



7期生運動教室

館に集合↓健康チェック(血圧測定など) ↓運動教室(約1時間) ↓休憩↓お茶会(時々) ↓各自解散

■自己負担 お茶代(実費)

参加申し込みは
4月11日(月)まで

くわしくは、地域包括支援センター(Tel 74-8065)へお問い合わせください。

プレママ&フレッシュママ交流事業

日時：4月27日(水) 13:30～15:00 『ベビーマッサージ』

場所：ふれ愛センター

対象：妊婦または1歳未満のお子さんの保護者

受付期間：4月1日(金)～4月22日(金)
(先着20名) ※申し込みが必要です

申込先：こひつじランド(愛之園保育園内)(TEL72-2371)

持ち物：タオル1～2枚、バスタオル1枚

健康づくり いきいき講座 (どなたでも参加できます)

「癒しのストレッチ教室」 無料!

日時：4月13日(水)～5月18日(水)(毎週水曜日) 午後7時～9時

場所：ふれ愛センター (東本庄)

講師：カダラナゼル セラピスト 岡崎仁美さん (田辺市)

総務課 (TEL 72-2051)
からお知らせ

みなべ町選挙管理委員会
新委員長に梶井さん、
新委員に堅田さんが
選任されました



堅田美代子さん



梶井宏さん

永井實選挙管理委員長(西岩代)の辞任に伴い、補充員の堅田美代子さん(東吉田)が、新しく選挙管理委員に選任されました。その後開かれた選挙管理委員会において、同委員の梶井宏さん(山内)が、選挙管理委員長に選任されました。

保健福祉課 (TEL 72-2544)
からお知らせ

特別児童扶養手当、
特別障害者手当等の
手当額について

物価スライド制により、平成23年4月分から、特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の各手当額が、次のとおりとなります。

	平成 22 年度	平成 23 年度
特別児童扶養手当 (1 級)	50,750 円	50,550 円
〃 (2 級)	33,800 円	33,670 円
特別障害者手当	26,440 円	26,340 円
障害児福祉手当	14,380 円	14,330 円
福祉手当 (経過措置分)	14,380 円	14,330 円

産業課 (TEL 72-1337)
からお知らせ

今年度も消費生活相談
会を毎月開催します

町は、町民の皆さんの暮らしをより良くするため、特定非営利活動法人 消費者サポートネット和歌山(県消費生活センター相談員)の協力を得て、消費生活相談会を開催しています。

専門の相談員さんが、▽訪問販売など契約のトラブル▽商品の苦情▽生活の知識▽多重債務問題などの相談に応じてくれます。

今年度も毎月開催しますので、お気軽にご利用ください。

尚、開催日は、毎月の広報紙「くらしの情報カレンダー」でご確認ください。

4月は、次の通り開催します。

▼開催日時 4月8日(金) 午後1時～4時

▼開催場所 ふれ愛センター 1階会議室

くわしくは、産業課へお問い合わせください。



おしらせ・い・ろ・い・ろ

地上デジタル放送
(地デジ)の準備は
お済みですか

平成23年7月24日で地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送のみになります。そのため、それまでに皆様のテレビを、「地上デジタル放送」に対応していただく必要があります。

皆さんの家庭では、地デジの準備はもうお済みでしょうか。

地デジを視聴するためには、地デジ対応テレビへの買い替え、またはアナログテレビへの地デジ対応チューナーの設置などが必要です。早めに地デジの準備を始めましょう。

これらの地デジの準備にあたり、「何を準備すればよいか分からない」、「地デジ対応テレビに買い替えたのに受信できない」など、地デジに関してお困りの際は、下記までお問い合わせください。

「子どもと高齢者の交通事故防止」

5月11日(水)～5月20日(金)は
春の全国交通安全運動

5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です!

★自転車の安全利用の推進 ★全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ★飲酒運転の根絶

【問い合わせ先】 総務省和歌山県テレビ受信者支援センター (TEL 073-403-4141)
地デジ放送への移行に
便乗した詐欺や悪質商法に
ご注意ください!
地デジ放送対応で、テレビ局、町や総務省などの関係機関が、お金を請求することは一切ありません。

平成23年度から 前立腺がん検診が始まります

対象者は、40歳～79歳までの方で、費用は無料です。検査内容は、血液検査（PSA検査）です。

また、今年からミニドック健診の費用は、すべて無料になりました。（医療機関検診除く）国保加入者の方は、前立腺がん診査と特定健診（血液・検尿など）が、同時にできますので、セットで受けましょう。（対象者40歳～75歳）

特定健診を受けると、毎日の生活習慣（食事・アルコール・運動）が、自分の体にどのように影響しているかを知ることができます。5年後、10年後の「あなたの体」を予想できます。ぜひ国保加入者の方は、特定健診とがん検診をセットで受けて、自分の体を知って健康管理をしましょう。

昨年の国保特定健診の結果

昨年、町（国保運営主体）が国保に加入している40～74歳の方を対象に行った国保特定健診を受診した方は、1,452人（男性682人・女性770人）（対象者の約35.4%）でした。そのうちメタボ予備軍と診断された方は114人（男性84人・女性30人）、メタボ該当者と診断された方は191人（男性145人・女性46人）でした。

なお、昨年8月から約半年間、特定保健指導の対象者123人に特定保健指導として「健康塾」が開催されました。教室には延べ130の方が参加し、メタボ解消のため食生活の改善や運動などに取り組みました。その結果、最も減った方で体重では6.4キロ、腹囲では12センチ減りました。参加者は、今年7月の国保特定健診での卒業を目指しています。体の中は見えません。健診を受けて、毎年健康チェックをしましょう。

子宮頸がん予防ワクチン接種のお知らせ

平成23年4月より、子宮頸がん予防ワクチン接種が始まります。

対象：平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれの女の子
接種医療機関：町内指定医療機関

対象者の方には、案内状（予診票同封）を送ります。現在ワクチンが不足しており、希望されてもすぐに接種できないことが考えられますが、お早めに各医療機関で予約してください。

春の脱メタボ健康相談

◆日時：4月21日（木）13:30～15:30

◆場所：Aコープみなべ

メタボリックシンドローム予防や生活習慣病についての相談や、血圧測定を行います。お気軽にご相談ください。

トレーニング教室 ～はあと館（社会福祉センター）～

4月1日（金）・8日（金）・15日（金）・22日（金）

18:00～20:00→トレーニングマシン等による自由運動

20:00～21:00→健康リズム体操

音楽に合わせて行う楽しい体操です。

講師：運動指導士 中岡弥生さん（東吉田）

どなたでも御参加ください。参加費は無料です。

ふれ愛センターだより

（保健福祉課）

Tel 74-3337 Fax 74-8013

乳幼児健診（場所 ふれ愛センター）

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
1歳6か月児健診 (平成21年8月・9月生まれ)	4月13日(水)	13:00～13:30

予防接種（場所 ふれ愛センター）

予防接種名	実施日	受付時間
麻しん風しん混合(1期)	4月7日(木)	13:00～13:20
対象 平成22年2月・3月生まれのお子さん		
B C G	4月14日(木)	13:00～13:20
対象 生後3か月以上6か月未満のお子さん (やむを得ない場合は1歳まで)		
三種混合	4月20日(水)	13:00～13:20
対象 平成22年7月～11月生まれのお子さん		

※対象のお子さんには、案内状(問診票同封)を送ります。

麻しん風しん(Ⅲ期)	4月1日(金)	ふれ愛センター
(対象:新中学1年生)	4月5日(火)	

※対象の新中学1年生には、3月中に各小学校を通じて案内状(問診票同封)を渡しています。

日本脳炎 (対象:上南部小5年生)	4月15日(金)	ふれ愛センター
日本脳炎 (対象:南部小5年生・6年生男子)	4月18日(月)	ふれ愛センター
日本脳炎 (対象:南部小6年生女子)	4月19日(火)	ふれ愛センター
日本脳炎 (対象:高城小2・3・4・5年生)	4月22日(金)	高城小学校
日本脳炎 (対象:上南部小2・3・4年生)	4月26日(火)	ふれ愛センター

※対象のお子さんには、学校を通じて案内状(予診票同封)を配付します。

今年度40・50・60・70歳になる皆さん 節目の歯周病検診を受けましょう

町は、平成23年度（23年4月1日～24年3月31日）中に40歳、50歳、60歳、70歳になる皆さんを対象に、節目の歯周病検診を実施します。生涯自分の歯でおいしく食べるため、ぜひ受診してください。（受診は無料。但し、治療は自己負担）

受診期間は4月から来年3月までで、県内の歯周疾患検診実施医療機関で受診できます。

くわしくは、4月中に対象者へお届けする案内状（問診票・受診券同封）をご覧ください。



献血にご協力をお願いします

5月11日(水) 南部ライオンズクラブ・町共催

9:00～10:30 堺漁港→12:00～14:00 緋ウメタ様駐車場→14:30～17:00 はあと館（社会福祉センター）前

4月の保育所開放は、全園お休みです。

カレンダー4 卯月(うづき)

木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日
	1 ◆岩代地区春季招魂祭 (10:30~・岩代小) ◆麻しん風しん(Ⅲ期)予防接種 (対象:新中学1年生・ふれ愛センター)	2 世界自閉症啓発デー	3
7 世界保健デー ◆南部保・上南部保、入園式 ◆白梅幼、始業式 ◆麻しん風しん混合(1期)予防接種(13:00~・ふれ愛センター)	8 ◆各小・中学校、新任式・始業式 ◆岩代小・上南部小・高城小・清川小、入学式 ◆南部中・上南部中・高城中・清川中、入学式 ◆南部幼、始業式・入園式 ◆白梅幼、入園式 ◆ひかり保・始業式 ◆消費生活相談会 (13:00~・ふれ愛センター)	9 ◆ひかり保、入園式 ◆田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00) 	10 法テラスの日
14 ◆清川地区春季招魂祭 (13:30~・清川天寶神社) ◆人権・行政相談 (13:30~・第1庁舎) ◆BCG予防接種 (13:00~・ふれ愛センター)	15 ◆上南部地区春季招魂祭 (13:30~・須賀神社) ◆日本脳炎予防接種、(対象:上南部小5年生・ふれ愛センター) ◆狂犬病予防集合注射 (堺区民センター前~芝崎 会館~中川進物店様前~ 筋会館前)	16 ◆愛之園保、親子はじめまして会	17 <div style="text-align: center;"> 子ども救急 相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 #8000 プッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000 </div>
21 ◆高城小、授業参観・PTA総会 ◆清川小、授業参観・PTA総会 ◆春の脱メタボ健康相談 (13:30~・Aコープみなべ) ◆狂犬病予防集合注射 ◆(役場第1庁舎駐車場)	22 ◆南部幼年長・年中児、浜遊び ◆日本脳炎予防接種 (対象:高城小2・3・4・5年生) 高城小 ◆南部長寿大学(入学式・「行政講演会」、南部公民館)	23 子ども読書の日 ◆南部幼、親子ふれあい <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL 26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30) </div>	24 ◆ビデオ上映会(大人向け)、 (14:00~・ゆめよみ館)
28 ◆南部小、PTA総会 ◆上南部小、授業参観 ◆高城小、遠足 ◆高城中、授業参観・PTA総会 学年懇談会 ◆県による巡回職業相談 (13:30~・南部公民館)	29 昭和の日 	30	5/1 

くらしの情報

相談(無料 秘密厳守)

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談にのってくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、保健福祉課(TEL72-2544)へ。

■4月の人権・行政相談

- 14日(木) 13:30~15:30
- 第1庁舎で
- ◆ 人権相談(人権擁護委員)
- ◆ 行政相談[国・県・町などへの苦情や要望](行政相談員)

■4月の消費生活相談会

- 8日(金) 13:00~16:00
- ふれ愛センターで
- ◆ 消費生活相談(県消費生活センター相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課(TEL 74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館で

4月の県による巡回職業相談


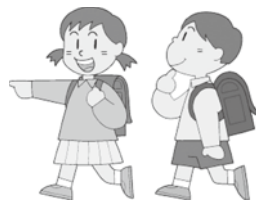
- ◆ 28日(木) 13:30~15:30 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局産業総務課(TEL0738-24-2946)へ。

4月の田辺年金事務所年金相談

- ◆ 9日(土) (9:30~16:00) 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

月曜日	火曜日	水曜日
4月は ◆緑の募金(~5月31日) ◆未成年者飲酒防止強調月間 ◆科学技術週間(18日~24日) ◆みどりの月間(4月15日~5月14日)		
4 	5 ◆高城保・清川保、入園式 ◆愛之園保、入園・進級式 ◆麻しん風しん(Ⅲ期)予防接種 (対象:新中学1年生・ふれ愛センター)	6
11 ◆南部小、入学式 	12 製品安全点検日 ◆岩代小、対面式	13 ◆高城地区春季招魂祭 (13:30~・高城天宝神社) ◆岩代小3年生、自転車教室 ◆清川中、交通安全教室 ◆1歳6か月児健診 (13:00~・ふれ愛センター)
18 発明の日 ◆狂犬病予防集合注射 (山内会場前~岩代駅前~ 南道会館前~はあと館前) ◆日本脳炎予防接種 (対象:南部小5年生・6年生 男子、ふれ愛センター)	19 食育の日 ◆狂犬病予防集合注射 (熊瀬川旧集出荷場~天宝橋 ~滝会場前~高城公民館前 ~東神野川会場前~大野洋 海様宅前~上軽井川会館下 ~清川公民館前~名之内消 防車庫横) ◆日本脳炎予防接種 (対象:南部小6年生女子) (ふれ愛センター)	20 ◆三種混合予防接種、 (13:00~・ふれ愛センター) ◆狂犬病予防集合注射 (旧受領集出荷場~六十川 バス停~辺川会場前~西本 庄区民会館前~東本庄幼児 公園駐車場~ふれ愛センタ ー前~介護予防センター前 ~みかへりや様駐車場~ 熊岡会場前)
25 ◆南部地区春季招魂祭 (10:30~・鹿島神社)	26 ◆高城小6年生・清川小6年生 修学旅行(~28日) ◆南部小、春の遠足 ◆高城中、交通安全教室 ◆南部幼年長児、梅工場見学 ◆日本脳炎予防接種 (対象:上南部小2・3・4年生) (ふれ愛センター) ◆こひつじランド第1回育児講座 「ママ交流会」 (10:00~・ふれ愛センター)	27 ◆清川中、授業参観・PTA総会 ◆清川小1~5年生、遠足 ◆プレママ&フレッシュママ交流 事業「ベビーマッサージ」、 (13:30~・ふれ愛センター)